

第9回 練馬区小中一貫教育推進会議 会議要録

開催日時	平成 27 年 9 月 8 日（火） 午後 2 時 00 分～ 4 時 00 分	
会 場	練馬区役所本庁舎 12 階 教育委員会室	
出席者	委 員	葉養正明、岡田行雄、宮原 周、木下川肇、瀧嶋克己、吉羽哲夫、山谷安雄、松丸晴美、垣崎晃、若澤直樹（敬称略）
	協力委員	岡田孝子、杉山太郎、岩元龍一郎、高橋宏治、石坂恵理
	事務局	教育振興部
傍聴者	なし	
案 件	(1) （仮称）小中一貫教育推進方針（たたき台） (2) 今後のスケジュール	

委員長

ただいまより第9回の小中一貫教育推進会議を開会させていただきたいと思います。

早速、協議に入らせていただきます。本日の案件は、小中一貫教育推進方針のたたき台についてということでございます。まず、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

（説明）

委員長

では、論点の1から3、および義務教育学校への移行についてと、この4項目についてご意見をいただければと思います。特に義務教育学校への移行については、いろいろな角度からご意見をいただきたいと思います。小学校、中学校を完全になくして9年間で修業年限とする新しい学校とすること、あるいは6年生の卒業式や7年生の入学式がないことなどについて、どういった感想をお持ちでしょうか。

委員

今、卒業式と入学式が1回ずつなくなるということが想定されるということをおっしゃったのですけれども、これが親としては非常に悲しくて、小学校6年生のときの卒業式で涙、涙の式典になるのが1つ親も節目になるのですよね。子どももちろんそうですけれども。それがなくなると9年間、ずるずるとは言いませんけれどもちょっと節目のない状態で行くのだろうなと思うと少し寂しいです。

あと6年生の子どもたちを見ていると、6年生が小学校の最上級生の立場で、何か急にお兄さんになっているのをすごく喜んでいるのです。そういう姿を見ると、最上級生としての6年生というのが子どもたちの成長の段階でも何か必要なのかなというふうに感じています。もしも9年間の学校になっていくとすると9年生になって初めて最上級生になるということで、その辺がちょっと何か、竹の子がスクッと伸びたような6年生の成長が見られないのが少し残念です。

あと、小学校と中学校を比べてみると、中学校の緊張感というのが非常にあるかなと思うの

ですね。朝礼の場でもそうでしょうし授業中、あと先生方の子どもに対する言葉遣いなんかは小学校と中学校は違うと思いますので、その辺の中学校の緊張感が、小学校と一緒に近い状態だとその緊張感がちょっとやわらぎ過ぎないかなというふうに危惧します。

あと中学校なり小学校なりが1つの学校で、もしもいい状態で先生方が子どもたちのことをリードできていない状態になってしまっている学校も何校かあるのではないかなと思っているのですけれども、そういった状態でほかの学校とまたくっついていったときに、いい影響もあるのでしょうか悪い影響も発生してしまうという、そういう危惧もあります。今、そんなところを感じました。

委員長

義務学校へ移行するというのであれば当面の対象は小中一貫教育校である大泉桜学園になると思いますけれども、先生方のご意見はいかがでしょうか。ご自由にご発言いただければと思うのですけれども。

委員

質問が2つあるのです。1つは人事のことなのですが、通常、東京都で小・中学校職員はそれぞれの採用枠で合否を出して採用されているわけなのですが、いわゆる中学校教員として採用されれば、小学校の全科と境がありますよね。そういう合否で分けられているにもかかわらず、義務教育学校になったときに、いわゆる中学校籍で合格している人がそのまま、本人の了解のないまま小学校も含む義務教育学校に配置できるのかどうか。それとも、そういうふうに制度的なものを改正した上で臨んでいくのか。これはちょっとわかりにくいと思うのですけれども。

あと別件で、この今回のたたき台の中に学区枠を変更していくことが望ましいと思ったと書いてあるのですが、これはこれまでもいろいろ学区の自由選択制度等の検討委員会での議論を見ていても、そう簡単に書いて、できるのかという。できないことを書いても仕方がないのではないかなというのがありますので。これは事務局にお聞きしたいところです。この質問をしたのは、やはり根幹的な制度の問題があるので、ここはどんな見通しかというところでことをして次の質問も変わってくるのでお尋ねいたしました。

教育指導課長

資料1の15ページのちょうど中段になりますが、こちらに義務教育学校へ移行した場合の教員配置について記載がございます。「教員配置について、義務教育学校では、原則として、小学校と中学校の教員免許を併有していることが求められているが、当分の間、併有をしていない教員も義務教育学校の前期課程または後期課程を担当できることとなっている。」という文言のとおりなのです。義務教育学校における教員配置について、詳細はまだ明らかになっておりません。ですので、小学校籍、中学校籍の区別なく、義務教育学校の教員として配置されるようになることも予想されるというようなことで、東京都教育委員会がまだ方針を打ち出しておりませんので、このあたりはまだはっきりわかりません。今、中高一貫校の場合については中学校、高校の免許証ということでやっておりますけれども、義務教育学校についてはまだ出されておられませんので、こちらのほうがわかり次第、またお伝えしていくというような形になるかと思います。

学務課長

通学区域の話でございますが、通学区域に関しましては今お話あったように、この変更につ

いては保護者の理解、あるいは地域の理解というところで大変課題が多くて変更することは困難であるというのはご指摘のとおりかというふうに考えております。

その一方で、現在の通学区域をやる中で現在、練馬区では小学校、中学校の各学区域について一致していないというか、中学校のところに小学校を包含する形になっていない状況にありまして、中学校の選択制を今やっていて、その選択行動を分析していくと、学区域の問題で選択行動が起きるというようなことが多いという分析をしているところです。ほかの自治体で、23区の中でも小学校と中学校の通学区域を一致させているような区もあってまして、そちらのほうの取材も今、行なったりしてきたところです。

練馬区がこれからどういうふうにやっていくのかということになるのですが、1つは今後、長い時間で考えたときに、子どもの数が長い将来では減っていくことが予想されているということもございますし、そのように考えていくと、練馬区の適正な学校の数というのを考えていかなければいけないというのも1つの課題だと考えています。その課題を解決していくためには、通学区域をいずれかの時期でそれに合わせて考えて整備していくことが必要なのかなというふうに考えているところでございます。現在のところ明確に何か申せるものはございませんけれども、基本的な考え方は以上でございます。

委員

今、ご回答いただいたことを踏まえながら発言させていただきます。1つは学区域が現実存在しているとなると、今、義務教育学校があったとしてもそこはやはり学区域に指定されているお子さんたちが当然入学してくるわけで、例えば6年間の小学校の義務教育が終わったときには卒業という節目が当然考えられるわけです。たたき台にも書いてありますけれども、大泉桜学園でも約25%のお子さんが他の国公立の学校に行っている。逆に30%のお子さんは途中から入ってくる。プラスマイナスちょうどいいぐらいか、ちょっと微増するというような感じで、そういうふうに卒業の実績があって、いわゆる学区域が指定されているお子さんたちがいて、小学校教育の全課程を修了したということを見ると、義務教育学校でもそういう要素の中で入学してくるお子さんがいるということを見ると、9年間の教育課程を組んでいますからということで簡単に「卒業式はやらないよ」という判断はできないのではないかとこのように私は考えます。また卒・入学式をどう行うかというのは、校長の教育課程を編成する権限の中ですので、ここでこういうふうに「卒業式とかはもうやりませんよ」と書き込むのはいかがかなというのが私の意見です。

大泉桜学園では、6年生で中学3年の9年生と一緒に卒業式は行なっておりますが、もっと大事なのは基本方針にある4年生、3年生、2年生のこの節目で、4・3・2の節目を重視して教育活動を行なっています。6年生のリーダー性ということをご意見ありましたけれども、6年生のリーダーシップよりは第1期の4年生でのリーダーシップ、それから7年生のリーダーシップ、それから9年生のリーダーシップ。9年間の中で3回、直接的に責任やリーダーシップを問われるというのが教育活動の中でありまして、そういう点では小中一貫教育校のほうがリーダー性を育成する成長の節目という点ではアドバンテージがあるかなというふうに判断して、そういう作り込みで教育活動を行なっています。

委員長

免許の関係では、教員養成の再編について中教審の教員養成部会の中間まとめが出ました。それで多分、秋口か、あるいは年明けぐらいに本答申が出るのではないかと思うのですが、もうほとんどできています。そのときに小中一貫校との関係で説明がありまして、書き込みもあるのですね。もう、あの中に、免許の関係の書き込みが出ています。小免と中・高免の併有率

というのは県によってものすごく違うのです。そういう実態があるので当分の間、どちらか持っていけばいいという、それで行かざるを得ないということを室長はしていました。ただ、将来的には小中一貫校ですから小学校と中学校の免許を持っていることがふさわしいので、教員をやっている年数でもって単位をカウントしていったら、例えば小免を持っている人が中学校免取るために14単位付加しなければいけないのですけれども、大学で14単位取ることは非常に難儀なので、14単位のうちの8単位分は教員のキャリアでもってカウントしていく。残りの6単位分は大学で通信教育等で単位を取るべきだという意見が教員養成部会の委員から出て、そういう取りまとめになっているのです。ですから、併有しやすい方向に動かそうとしているというのは、あの中に書き込みであります。教員養成部会の7月に出た中間まとめです。それだけちょっと補っておきます。

そのほかにいかがでしょうか。義務教育学校への移行という、この問題について。

国の制度では施設が分離している義務教育学校というのも想定されているわけですが、練馬区の教育委員会事務局がお示しになったたたき台では、「施設分離型の義務教育学校をつくるのであれば、小中学校が隣接あるいは極めて近い距離にあるという条件に限る」というふうに記述があります。そして、施設が離れた小中学校を一貫校として指定する場合には義務教育学校ではなく、まだ詳細は明らかではございませんけど、校長がそれぞれに配置される小中一貫型小学校・中学校とする考え方でまとめられています。

このあたり、施設が離れた小中学校で小中一貫教育に取り組んでおられる先生方はどんなお考えをお持ちかということで、ご意見いただけないでしょうか。

事務局

今のところの補足で発言させていただきます。

今、委員長におっしゃっていただいた施設分離型の義務教育学校につきましては16ページに記述をしております。義務教育学校は校長1名というふうに国のほうで規定しておりますけれども、施設については一体型であっても離れていてもどちらでもいいという考え方です。練馬区において施設分離型の小中一貫教育校はまだないわけなのですけれども、今後つくるとしたらそれを義務教育学校にするのかどうかという問題も想定はされます。

この現在のたたき台の中での考え方は、施設が離れている小中学校を義務教育学校とするのであれば、校長先生はお1人で見ていただくわけなので、施設があまり離れているのは望ましくないのではないかと。それで16ページの上のほうにもありますが、「隣接または極めて近接している」という想定に限られるのではないかとというような書きぶりになっております。施設分離型小中一貫教育校というものを想定するのであれば、義務教育学校ではなく、1つは国の定めた類型ではある小中一貫型小学校中学校のほうの類型に当たるといふふうに考えていくのが適当ではないかとそのように考えて、こちらの類型について16ページの表にあるような形で整備をしておるところですので、この点についてご意見をいただければと思います。

委員

この点にということではないのですが、先ほどの私の発言とともに具体的に言っておいたほうがいいのかと思うのでちょっと言わせていただきます。

15ページの記載についてですけど、先ほどからお話ししていたことをもう一度まとめさせていただきます。中ほどに「9年間は6年間の前期課程と3年間の後期課程に区分され」という、この表現は大変気になります。練馬区の基本方針ではこういう前期課程、後期課程という言葉は一切使っていませんので、ここで突然出てきて、こういう分け方で言うのなら、前提条件をつけて語彙解釈の説明をきちっと説明する必要があると思います。いわゆる、母体となる小

学校や中学校がなくなることを考えてこういう表現になるのなら仕方がないと思いますが、小中一貫教育校ではこういう言い方はしないで練馬区の方針が出されていると思います。4・3・2の区分で考えるのが基本方針です。

そして、その後の「6年生修了後に卒業式は執り行われないうこととなる」というのは先ほどもお話ししたとおり、その後の「7年生から転入してくることも可能だが、7年生の入学式も行われないうこととなる」というのはちょっと断定的であって、例えば子どもの成長を考えたときには4・3・2の区分の成長でリーダー性を育てるとともに、6年生の一定の区分でお祝いをしてあげたり、新たに7年生に進級した子どもたち、あるいは入学した子どもたちを節目として何か学校行事をいわゆる入学式として行なうことは教育効果上、十分に認めていいことだと思いますので、この表現についてお考えいただければと思います。

その後、「義務教育学校の教員として配置されるようにことも予想される」ですけど、この予想のところについては書き込み方としてどうなのか。私が1つ問題だと思うのは、都の採用基準で小学校籍、中学校籍になった教員は、免許を併有しているから「では、あなた義務教育学校ね」と、そういうふうに人事異動でできるのかどうかということです。そこが気になりました。

それから、5ページですね。3番目に書かれている「将来的には、小中一貫教育をより進めやすくするために、小学校と中学校の通学区域を整合させていくことが望ましい」と。これは推進方針ですから、できる見通しのあることについて書き込むのであれば問題ないのですけれども、こちら辺、役所から出てくる文書でこう書いてしまって大丈夫かどうかというのは、ちょっと心配事として申し添えておきます。

事務局

今の前期課程、後期課程の部分につきましては、練馬区で小中一貫教育の4・3・2の考え方とは別に、義務教育学校の仕組みとして国が示している区分です。資料3の3ページをごらんいただければと思います。資料3の説明は割愛してしまって申しわけありません。資料3の3ページ、(9)のところです。「義務教育学校の修業年限並びに前期課程および後期課程の区分」というふうにありますけれども、国のほうが義務教育学校の修業年限を9年と定めるとともに、小学校段階に相当する6年の前期課程および中学校段階に相当する3年の後期課程というものを区分をしております、他の小学校から入ってくる、あるいは中学校に出ていくという転出入を円滑にするための措置だと思われましても、こういった区分が法的にございませぬので、それを記述しているということで、もし4・3・2の区分を変更していくというふうに読み取られるようであれば、ちょっと記述を変更していかねばならないかなというふうに感じました。

委員

と思われましたので申し上げました。つまり、ここで出てくるためには、この言葉の意味規定をどこかでしておかないと、ということで申し上げた次第です。

委員

教科担任制を中学校は行なっているのですけれども、小学校担任制、この5年生・6年生に当たる部分というのは、これどちらで桜学園はやっているのか。また、義務教育学校とした場合、どちらをメインにしていくのか。現在の6年間を担任制、3年間を教科担任制を考えていくか。

委員

大泉桜学園では一部教科担任制という言い方をしています。5年生と6年生で実施していません。そういうことです。

委員長

ほかにいかがでしょうか。副委員長、いかがでしょうか。

副委員長

私は結論から先に申し上げると、義務教育学校にするということを検討するのは、まだちょっと時間が必要かなというふうには思います。それは先ほどから出ている人事のことと、それから学習指導要領のこととか、それとあと学区域のこととか、制度的に立ち上げることができるというこの段階ですぐに踏み切るのはちょっと、慎重にしたほうがいいかなというのが率直な考えです。

事務局がさっきおっしゃいましたけれども、練馬区もいずれそういうふうには思うのですが、日本の学校が100年かかって増加してきて、これから100年で子どもの数が減少してきて、練馬区もそういう流れの中で学校がどんどん減っていくという、その流れはもうしょうがないと思うのです。そういう中で義務教育学校というのは当然出てくる考えだろうというふうには思うのですが、今、桜学園でできていることが効果としてたくさん挙がっている中で、あえてその義務教育学校の制度を利用してやっていく必要はまだあまり考えないほうがいいかなと、今の制度のままで十分かなと思います。

委員長

ほかにいかがでしょうか。もし出なければ、今までいただきましたご意見を踏まえて事務局にたたき台を修正してもらうことにいたしまして、次の論点に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

では、事務局から、まずお願いいたします。

事務局

では、次の論点を説明させていただきたいと思います。小中一貫教育の制度化への対応の継続的な点ですけれども、施設一体型小中一貫教育校についてです。小中一貫教育校を義務教育学校にしていくかどうかということについては今、ご意見いただきましたけれども、義務教育学校にしていく、いかないにかかわらず、施設一体型小中一貫教育校は現在、大泉桜学園がございまして、今後も増えていくことも考えられます。その施設一体型小中一貫教育校の通学区域と学校選択制度について記述をしております。17ページ以降になります。

まず施設一体型小中一貫校もしくは義務教育学校の通学区域については9年間、必ずしも同じ通学区域でなくても良いのではないかとことを提案しております。これは先ほど委員からもご説明がありましたけれども、現時点で大泉桜学園の通学区域は中学校のほうが小学校よりも広い通学区域をとっておりまして、7年生から生徒が入学してくるという状況にあります。一方、6年生を修了した時点で何人かは、他中学校の受験などをして、私立、国都立の中学校に行くという状況があって、おおむね同じような人数で1年生から9年生まで学級編成がなされているという状況があります。

国の義務教育学校の考え方においては、9年間の基本的に同じ児童・生徒集団というものを想定しているわけですが、都市部においては国都私立の受験がありますので、同じ私立学区域ということにしてしまうと高い確率で中学校のほうの規模が小さくなっていくという現

象が出てくるものと思われます。そういった状況をかんがみまして、練馬区において施設一体型小中一貫教育校もしくは義務教育学校の通学区域については、中学校の通学区域を小学校の通学区域よりも大きく設定することも可能性として考えられるのではないかという考え方です。ただし、ただ大きければいいというよりは、小学校の通学区域を包含しているという意味で大きく設定するという考え方が良いのではないかという提案になっております。

こちらがたたき台の18ページ、(4)のところに生かされています。「小学校と中学校の通学区域が一致しているか、または小学校が中学校の通学区域に包含されているものとする」という書き方になっております。

そして次に学校規模ですけれども、現在の大泉桜学園の学校規模は各学年2～3学級で構成されております。この学校規模はかなり理想的な学校規模に近いのではないかというふうに考えているところです。ですので、施設一体型小中一貫校の学校規模については大体、各学年3学級程度、9学年であれば27学級程度が望ましいのではないかということをごちらに書き込んでおります。今まで小中一貫教育校の学校規模というものは練馬区でも規定がなく、国のほうでも特に示されたものはありません。現在のところは小学校も中学校も国の標準規模としては12～18学級という示されたものがありますけれども、それを単純に適用してしまうと小中一貫校の適正規模として24～36学級というふうになってしまうのですが、それはちょっと過大ではないかというふうに考えるところです。そういった問題点を練馬区としてどう考えるかということで、27学級程度というご提案になっているということです。

次に施設分離型の小中一貫教育校についてです。先ほど少し説明させていただきましたけれども、施設分離型小中一貫校を今後、進めていく場合には、国の言う小中一貫型小学校中学校、これに相当するものとして考えていくべきではないかという考えをとっておりますけれども、その前に施設分離型小中一貫校を設置するのであれば統一学園名を設けていけばどうかということをご記述しております。統一学園章・統一学園歌を設けるかについては、地域との協議で決めていくという考え方でご提案しております。

そして施設分離型小中一貫教育校を設置する場合に、その意思決定機関をどうしていくかという問題が生じますけれども、そちらのたたき台においては、複数の校長を取りまとめる学園長を選任する方式を提案しております。そして、学園長をどうやって選任していくかということについては、こちらの推進会議のご議論を踏まえて実施していきたいというふうに考えております。

こちらでまた一たん説明を区切らせていただきまして、今の施設一体型小中一貫校における通学区域、学校規模の問題、あるいは施設分離型の小中一貫教育校の考え方についてご意見をいただければというふうに思います。

委員長

では、ただいま説明がございました施設一体型小中一貫校および施設分離型小中一貫教育校について、ご意見いただきたいとします。特に施設分離型小中一貫教育校を設置する場合に、複数の校長を取りまとめる学園長を選任するという考え方は今回初めて示された案ですので、皆様方からのご意見をいただきたいとします。

それから施設分離型小中一貫教育校というのは、練馬区では例がないのでイメージしにくいかもしれませんが、三鷹市では全ての中学校を小学校2～3校と組み合わせ、西三鷹学園、東三鷹学園などと学園名を付けて施設分離型小中一貫校としています。三鷹の場合には教育長が学園長を指名しているということですのでけれども、練馬区ではどうするか。そもそもの施設分離型小中一貫教育校を設置する目的とか、学園長を置く意味についてもご意見いただければと思います。

委員

議論の意味がよくわからないなというか。施設分離型で学園を小と中のグルーピングで指名するのだったら、そこに学園長が必要であろうと思うのだけれども、世間の常識だと組織体としてそれは必要だと思うのだけど、では学園というふうに指名しても学園長を設置しないという考え方も選択肢としてあるのかどうかということですよ。そしてさらに、それはどういうふうに出されるのかということ考えたときに、まさか各小中学校の校長で互選でやるとかというのは変な話なので、それはどう議論していいのかなと思った次第です。区教育委員会が抱える大事な人事案件ではないのかなと思ったので、どう議論していいのかがちょっとわかりづらかったので質問しました。

事務局

説明が不足しておりました。小中一貫教育推進方策においては、施設分離型小中一貫校を設置する場合には、意思決定機関として「校長の合議機関または学園長」、どちらにするか、どちらもあり得るという書き方をしております。ですので、学園長を定めずに複数の校長による合議機関で学園運営を決めていくというやり方もあり得るというのが現在の、現時点での教育委員会での考え方になっております。それを修正しまして今度の推進方針では、合議制ではなく学園長を指名したほうが良いのではないかという書き込みをしていきたいという、そういうご提案になっております。選任候補については互選ということはこちらもあまり想定はしていないのですけれども、どういう形がいいか。学園長を置く、置かないも含めましてご意見をいただきたいというふうに考えているところです。

委員

さらに質問ですけど、合議機関というのは私は不勉強で、あ、そうだったのかなと知ったところなのですけれども、その合議機関というのはもう何か最高議決機関というので位置づけられてしまっているのですか。それとも、通常の学校でいえば校長があって、その校長の後に幹部職員で組織する企画委員会とか主任会みたいなものがある、同じように職員会議もあるわけですけど、職員会議は校長が招集することもできるという補助機関ですので決して最高の議決機関ではないわけで、そこら辺のところでの合議機関というのはどういう位置付けでこれまで発展がなされているのか。あるいはそこまでのレベルではないのかによって話も違ってきかなというふうに思ったので、再度質問させていただきました。

事務局

現在、研究グループ、それから実践校において、1つの中学校に対して複数の小学校がある小中一貫を進めていますけれども、現在のところ、それぞれ連絡会議であるとかそういった会議体を設けて、そこで方針を確認してそれぞれの学校でそれを具体的にどうしていくかということを進めているという形が今の形になっています。ですから現在、実践校であるとか研究グループで行なっている会議体というのが最終意思決定機関という位置付けには恐らくない。それぞれ方針を確認して、それぞれの学校でそれを実現するためにどのようにしていくのかということを確認していく機関ということで現在進めているというのが現状でございます。

委員

そうすると根本的に今、議論しようとしているのは施設分離型で学園を設置するという方向性で、その責任者をどうするかという話だから、これまでの研究グループでやっている組織と

は根本的に違うということによろしいわけですね。もうそういう、法に基づいて施設分離型の小中一貫教育校をつくろうと。イメージとしては例えば三鷹市で行なっているような、そういう新しい学校をつくるということですね。

事務局

そういった施設分離型の小中一貫教育校を設置する是非についても、あわせてご意見をいただければと思います。もともとの今現在の推進方策の中で、施設分離型小中一貫教育校は既に想定されているのですけれども、まだ1校も設置したことはございません。今後、本格的にこの小中一貫型小学校中学校に当たるものとして施設分離型小中一貫校の選定なり指定なりを進めていくべきかどうかということもあわせてご意見をいただきたいところではあります。昨年度までの小中一貫教育推進会議においては、分離型であってもいいので指定をかけてもらったほうが先生方の一体感が深まり、地域に対しての説明もしやすい、あるいは先生方の意識改革にもつながるので、小中一貫教育を進めるのであれば施設分離型でも良いので一貫校の指定をしたほうが良いのではないかとご意見もいただいておりますので、今のたたき台の中では施設分離型の小中一貫教育校も今後、指定していくという前提で書き込んでおりますけれども、そもそも施設分離型の小中一貫教育校がどういう目的で設置するかですとか、そういったことをまだ十分に議論し尽くされていない面もございますので、そこもあわせてご意見をいただければというふうに考えております。

設置していくということであればある程度、国の新しい制度にある小中一貫型の小学校中学校ということで設置していくことになるかと思っておりますので、そうすると学園長に誰がなりという指定が必要になってくるのかなということです。

委員

分離型一貫校の方向性というので、この事務局のたたき台の資料を読んでいくと一定の方向でそういう指定をして学校をつくっていく方向性なのかなということ、そうであれば区の教育行政の方向性は尊重して考えていこうかなというふうに私はこの席に臨んでいるのですが、そもそも分離型を議論するのだということになってくると、さっきみじくも三鷹を出しましたけど、三鷹の場合は全市内の全部の小中学校を最初に指定してしまっているわけです。練馬の場合はこれだけの学校数でそういうふうにつきりとまとまらない学校もあるわけで、全く同じイメージで考えるわけにはいきません。つまり、分離型を議論するためにはそのメリット、デメリットとか有効性とか、そうしたことで相当やはり資料とか、あるいはどこか2つ3つそういう学校の施設見学とか学校見学とかをさせていただかないとちょっと難しいなと。

私は一定の方向性でこれをたたき台としていくのは尊重しようと思っていましたけど、今の話になってくると今日ここで短時間協議をして、それでいいのというのはちょっと疑問に思いました。

委員

私も、この施設分離型の、要するに学園型の小中一貫校というこの提案自体、今日初めてここへポンと出てきたので大変びっくりしています。このことはとても大きなことですので、いまおっしゃられたように私たち代表で出ている者だけで、ここだけで議論できるものではないと思います。まず私のところなどは今年度4月から研究グループの指定を受け研究が始まったばかりの中で、短い期間の中でもさまざまな課題が出てきています。そうした課題について多分、全区的に施設分離型の練馬区型小中一貫教育の成果と課題というものが十分に把握されていない中で、この学園という枠組みでやっていくのはとても不安があります。何よりその学園

長の役割というのが、ここに記述されているようにそれぞれの複数の校長の意見を取りまとめる役割だけなのか、学園長の権限というのはどうなっているのかということが、人事の面も含めてまだちょっと不明であるのかなというふうに感じています。

また、統一の教育目標、それから統一の学園章・学園歌というものについても、この扱いについてサラッと、例えば学園章をとりあえず決めたと。それから学園歌もとりあえずつくって、歌おうが歌うまいがそれもそれぞれの学校の自由であるよとか、そういうことであれば、それほど大きなことではないのかもしれませんが、でもやはり、中学校は平成 29 年度に開校 70 周年を迎える学校が 34 校中 13 校あります。それぞれの学校の校章であるとか校歌であるとか、卒業生とか、それぞれの旧職員とか地域の方でいろいろな思いがあって今できているものを、ではそれとこの新しいものとどうやって併用して、学校でこれからやっていくのか、教育目標に対する校長の学校経営方針をどうやって4校ですり合わせていくのかということ、本当に海のように深い課題が私には見えています。ですので、もし仮にこの学園型のものをやるのであれば、どこか地域で試行的な学園を設けてやってみて、その成果と課題を踏まえながら全区展開をしていただけるとありがたいなと、そんなふうに考えております。

委員

幾つか出ている中で、分離型で一貫校にしてどんな利点があるのかなと考えると、一体型はそれなりにあるのだけど分離型だと探すのが大変な状況ではないかな、今の状況とあまり変わらないのかなというふうに思っています。

委員

聞けば聞くほど難しいなと思っているのですけれども、でも今ちょっと私は、今、学園という形でやるのだとしたら、責任の所在とかリーダーシップという点ではやはりこれはある程度決めたほうがいいのかないかという思いがあるのです。ただ、そうすると今、どこかの学校でやってみたらいいのではないかなと。では、どこの学校でやってみるのだろうかということもちょっと考えたところなのです。

大泉桜学園は一貫で、校長先生はイニシアチブもリーダーシップも本当にとられていて、一体というのはそうなのだなという姿で見ているのですけど、今、私たちがいる中学校区のグループは、前の校長先生が非常にイニシアチブを強力にとられて、小学校のほうも「そうですね」という形で、その形でずっと来ました。今、代わられた校長先生が小学校の経験で中学校のほうもイニシアチブをとられている関係もあって、我々も、「こうではない、ああではない。あ、そうですね」というので、そのところでかなり両方がわかっていて、それでこちらの意見もつながるといところがあるのですね。

それを考えると、さっきの教員の免許の併有の件もあるのですけれども、そこになると人事のほうもあるし、人材の確保というのもあると思うのですけれども、私としては今のところはどこも効率的なところが多いとは思っているのですけれども、ただ、さらに進めていくためにはやはりリーダーシップという点ではある程度、「では輪番ね」とか「合議制ね」というだけでは済まないところがあるなという思いはあります。

委員

私は中野区から来てちょうど1年たったのですけれども、この練馬型小中一貫教育というのも理解してきて、なるほどなとやっとなんか今わかってきたかなと思っているのですね。それはそれで形としていいものかなと思ったのですけど、今回のまたこの施設分離型小中一貫教育と、似ている言葉なのだけれども、その敷居が急にガッと上がったなというふうに聞いていて思い

ました。今までのものからやはり、ちょっと大きいかななんて思っています。

その中身が、どういった内容でイメージがもしあるとしたら、今までの小中一貫教育のものがあると思うのだけれども、この学園と付いたときのイメージは、まだまだ我々にはないと思うのです。だから、ここで今、論議してもなかなか、こういう場合どうなのだろうかというのが出てくると思うのです。では、まずこの学園が付いた場合はどういったものをイメージしているのだろうかというところから出発していかないと、なかなか深まっていかなさうなというように思いました。

委員

私もお話を聞いていて、桜学園のメリットというのは今、我々はいろいろ教えていただいてよくわかっているところなのですけれども、施設一体型ならではのメリットというのはその中でいろいろと感ぜられるのですけれども、施設分離型でのメリットというところは今おっしゃったように現状の練馬区でやっている小中一貫のこの研究の流れからガッと上がったところにこの部分のメリットというのがまだわかっていない。私、不勉強なのですけれども、例えば三鷹ではこんなメリットがあるよとかいうことが見えてくると、この階段は急いで上ったほうがいいとかいうのが見えてくるとは思うのですが、その部分あまり見えない中で自分の意見としてまだ決めかねているところが正直あるところです。

委員

3年前、4年前に八坂小・八坂中グループのときに、教員で小中一貫を初めて経験しました。第1回だったので教員の溝が埋まらなくて、どっちが何やっているのかなかなかわからない。手探りで始めていって。それで4年目、去年、一昨年ですか、3校でやったのですけれども、やっていく中で教員同士がやはりお互いわかってきたなというところなのではないかなという気がします。これで、先ほどのデメリット・メリットのことはあるのですけれども、学園にしまったときに、小中の教諭たちはどういうふうなかわり方をして、どういうメリットをつかんでいくのかなというのが、私はまだちょっと見えないかなというふうに思います。もちろん探っていって、いいものを探していかなければいけないのでしょうけれども、まだそこら辺が三鷹市の結果も聞いてみたいと思いますし、そんな感じがいたしました。

副委員長

幾つかの議論の中で私も「そうだな」というふうに思ったのは、学園長の権限とその責任の取り方、持ち方が1つ大きくあるかなと思うのですが、私が帝京大学の教職大学院の院生を連れて杉並の和泉学園のほうに行ったとき、これはまさに学園長で、これは施設一体型で今年度開校したのですが、2校の小学校と1校の中学校なのです。あそこは非常にスムーズに運営がされているような感じがいたしました。ただ、一体型になっていますので、校長先生のような学校にしていこうというふうに今、学園長が頑張っていらっしゃるのですけれども、あそこら辺を見学をしていてもいいかなというふうに思うのです。小中一貫とか連携教育のすごくいい部分を教育計画の中にきちんと落とし込んで、すばらしい実践をやっているところでした。だから、少し心配事はあるのですけれども、だからといってこの場合、引いていてもいいかなという感じもするのですね。

委員長

それでは、今までのご意見を踏まえて最終的には事務局にお返しするしかないのですけれども、次の論点に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

事務局

論点5番に行く前に、小中一貫教育校の学校規模ですとか、通学区域については特にご意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

委員

うちの小学校は、中学校が隣にあるのです。でも、本校から別の中学校に半分行くのです。だから隣にある中学校を見ていながら、卒業すると一番端の中学校へ行くことになる。ただ、その中学校も学区域が接してはいるのですね。入っていないのですけれども、接しているのです、道路1本挟んで。そういう地域ではたして、では、通学区域変えましょうねって簡単にいくのかなって。地域の方は多分、「またいじくるだけいじくって」みたいな言い方をする方もいらっしゃると思うので、通学区域を変えるというのはすごく大変だと思います。また、その学区域で汗かかれてきた方もたくさんいらっしゃいますので、簡単に「では、線をこっちで引き直そう」とか、そういうことではまず行かないのではないかなというふうに思います。

委員

(5)番のところ、この小中一貫教育校の学校規模のことなのですけれども、1～9学年で27学級と。大泉桜学園のほうが、それで同程度だというお話からだということなのですけれども、この「望ましい」というところがすごくあいまいさがあって、どちらでも転ぶなというところかなと思うので。でも、確かに大人数ではあるかな、どうなのでしょうかね。もうちょっと少なくともいいかなという感じもしないでもないかなと思います。

委員

学校規模については随分明確に踏み込んだのだなという感想を持っているのですけれども、もしかしたら本校でのいろいろな取組でちょうどいいかなというふうな部分もあるのかなと私は思って申し上げるのですが、そもそも小学校と中学校が重なったときに児童・生徒数があって、この児童・生徒数が施設一体型の小中一貫教育校として活力のある学校をつくるにはどうしたらいいかなということで、そのメインはやはり異学年交流とかありますよね。その異学年交流を子どもたちみんながうまく交流できるような行事とかを企画しているわけですから、そもそも開校したときの児童・生徒数に合わせて学校の教育活動をつくり込んでいるということがあります。これがもっと少なく、あるいは多ければ別の教育活動が考えられたということもあるわけですから、適正規模というのの捉え方の難しさがあります。

その上でもう少し具体的に言うと、昨日、全校の始業式に代わる、始業朝礼と言っているのですけど、いわゆる全校の児童・生徒全員、2つある体育館のうち、もともとの中学校側の体育館に集めました。中学校の体育館のほうがちょっと大きいからです。でも、うちの児童・生徒を全部集めるとほとんどギリギリ、いっぱいいっぱいです。だから、これ以上、子どもが増えると全校朝会とか全校集会というのを一度にできなくなってしまうのです。あと100人、2学級、3学級増えてくると。そうすると、全校の児童・生徒が月に1回は朝礼で会うとか、そういうことができなくて、いつも何か分けてやる。そうなってくると運動会も分ける。みんな分ける、一貫教育校なのに実質上は常に分割するということが起きてくるわけで、そうなってくるとどうか。

だから、これ「適正規模」とここに書き込んでくださっている。ですから、これはよくここに書き込んでくださったなというふうに意義を見出すとともに、でも、児童生徒数の増減によっては別の形の教育活動を考えていかなければいけないだろうというふうに思う次第です。と

いう意味で学校規模というか、これ捉え方が難しいですね。ちょっとこれは参考にさせていただければいいかなと思って発言しました。

委員

学校が多分多過ぎる、子どもたちが多過ぎるところに問題がありますし、また少な過ぎるということも問題があると思うのですけれども、もし仮に小中一貫教育校の学校規模が27学級より下回る場合も、これはあり得ると思うのですね。これから桜学園の人数が仮に減っていったら下回るということもあった場合は、その下回った場合はどこまでなのかなと。ここに書くのは望ましいですから、そこまですごく規定はしていないのだけれども、仮に2学級程度、18学級とか。

委員

それはちょっと申し上げにくいのですけれども、文科省のこの資料3の中にも書いてありますけれども、統廃合の理由に小中一貫教育校をしてはいけないということの中にそういうくだりがあります。でも、実際には子どもたちの健やかな学びの場を保证するために、そのために学校を統廃合して新たな学校をつくろうと、そういう考え方はあっても当然だと私は思うわけです。学校が消滅し、地域のコミュニティも希薄になってはとても残念です。そういう前提で考えてみると、もっと少ない子どもの数の学校がつけられる可能性もあるわけですけど、先ほどお話ししたようにそういうふうになければ、その少ない子どもたちの中で最大の教育効果が上がるように教育計画をつくり込むことしかないだろうなと。

私は昔、大規模校でできることが小規模校ではなかなかできなくて、小規模校でできることは大規模校では大体できてしまうかなというふうな考え方を持っていましたけど、小中一貫をやってみるとそうでもない。大規模校が逆立ちしても、真似したくても、やりたくても、子どもの人数が多いことによって1つの教育活動をするということは難しく、小規模校ならではの活動というのが現実にはあり得るのではないかなというふうに思っていますので、そうすると小規模校の適正がどのぐらいかというのは実際には関係ないだろう。

杉山委員

学校規模のところなのですけれども、大きいのはやはりハード面、建物なのかなと思います。小さくなった場合は空き教室ができて、それを何かの別のものにとすることで転用できると思います。ただ、増えてしまった場合どうにもなりませんので、そういった意味などは、人数が減った、増えたのソフトの面に関しましては、さっきからありましたように教育計画の工夫ができると思うのですけれども、では、人数が増えたから建て直しましょうとおいそれとはできませんので、そのあたりのこともあるのかなというのが、1つ頭にあります。

あともう1つは、中学校の選択制ともこれは絡んでくる問題もあるのではなからうかと。先ほどからこの推進方針を読ませていただいて感じるのは、どこのぐらいに時期を想定している、ゴールがどこのぐらいの時期なのか、それとも練馬区としては何十年かかってもここまで行きますよというものなのか、そういうようなところもちょっと正確ではない。ものによってはその実現できそうな時期に差があるし、そうなってくると議論していてもちょっと難しい部分もあるのかなというのが感想として感じたところです。

委員長

それでは、今までいただきましたご意見を踏まえて、たたき台の修正をお願いしたいと思います。

次の論点5というのがございますので、まず説明をお願いいたしたいと思います。

事務局

それでは論点5の部分を説明させていただきたいと思います。これは今後の進め方に関してですけれども、19ページ以降の続きをご参照ください。

これはまず2校目以降の小中一貫教育校の検討をここで行ってあります。小中一貫教育校の候補となる小中学校の検討を行うに当たりまして、練馬区は大変広く学校数も多いということから、中学校長会の4ブロックをもとにA、B、C、Dというふうにブロックを分けまして、ブロックごとに検討状況を記述したものです。

まず小中一体型小中一貫校の候補となる小中学校としましては、小中学校が隣接している組合せということを想定して書いてあります。それで隣接校の状況をこちらに現況ということで、児童・生徒数の合計ですとか、学校舎の築年数、通学区域の状況を記述した上で、AブロックからDブロックまで順に隣接校がどういう状況かということを書いてあります。この中で、ではどれをとるところまでは、特に今段階では記述をしていないということです。施設一体型ということにするのであれば、校舎の築年数が改築時期に近づいていて建て替える時期が近くに見えてきているという条件がありますと、一体型に建て直すことができるということがこちらは書いてあります。

そして、一貫校とした場合に、先ほどの学校規模との関係で課題とならないか、あるいは少な過ぎないかというようなことが、共通してあります。あと先ほどから少し出ておりますけど適正配置との関係も考えていかなければならないというような記述も、特に光が丘地域ではさらに、中学校の小規模化が進んでおりますので、そちらについては適正配置もあわせて考える必要があるというようなことの記述もしております。

このような形でブロックごとに小中一貫教育校の検討を行なうという考え方、そしてブロックを設立するのであれば、そのブロックで何をやっていくかということも一緒に考えていかなければならないわけですけれども、こちらのたたき台の中ではブロックごとに小中一貫教育に関する情報交換ですとか、あとは教員の育成などを行ってはどうかというような提案になっております。

そして、あと小中一貫教育実践校、連携校における取組の充実というところですけど、こちらは25ページ以降をごらんください。その前に2校目の施設一体型小中一貫校の設置については、スケジュールをこちらで具体的な年次を示しております。来年度までに2校目の選定を行なうのがよろしいのではないかとここにも書いてあります。あくまでもご提案ということです。

そして小中一貫教育実践校の今後の取組についてですけれども、こちらは条件が整う組み合わせについては施設一体型小中一貫教育校、あるいは義務教育学校、もしくは施設分離型小中一貫教育校への移行を検討してはどうかということと、必ずしも全部を一貫校にしていくということではなく、一貫校への移行が難しい地域については小中一貫教育実践校のままで取組を充実させていこうと。

今までの推進会議の議論の中で、研究期間が終わってしまうとどうしても取組が停滞をしたり、縮小してしまうところもあるというご意見もありましたので、そういった形骸化をできるだけ防ぐために何か工夫が必要ではないかということで、1つのご提案として希望に応じて、またさらに実践校を研究グループとして指定していくということと、あと距離にかかわらずできる取組ということで、条件が整う小学校については、高学年で一部教科担任制を取り入れていくということはいかがでしょうかということを書いてあります。この高学年における一部教科担任制は今、大泉桜学園で実施されているように学年内の担任同士で教科を交換する

という方式での一部教科担任制、もしくは中学校教員からの乗り入れ授業と方式はいろいろ考えられるかと思いますが、学年内の教科を交換することによる一部教科担任制であれば、中学校との距離は問わずに、条件が整っていれば小学校のみでできることかなということで、こちらに記述しております。

最後に 26 ページに、では、結局どういう形で練馬区は小中一貫教育をどういふふうに進めていくかということを図式しております。全部、小中一貫教育校にしていくということでは必ずしもなく、義務教育学校、もしくは施設一体型小中一貫校と、あと小中一貫型小学校中学校、もしくは施設分離型小中一貫教育校、そして小中一貫教育実践校のまま取組を継続していくところ、そして連携校としてそこと連携しながら取り組んでいくところと、4つの連携が考えられるのかなというようなまとめになっております。

こういった取り組み方についてご意見いただければと考えております。

委員長

5番目の「今後の進め方」という箇所でございます。かなり多岐にわたりますけど小中一貫教育校の設置、それから小中一貫教育実践校連携校における取組の充実、練馬区における小中一貫教育校の形というのが大きな固まりでございます。この件についてご意見がございましたらお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。どうぞ。

委員

かなり学校名が出て具体的な書き込みになっているので、すごく衝撃的というか。それはいい意味で前に進めようという、そういう感じになっていいと思っておりますが、総論賛成各論反対みたいな言い方になってお詫び申し上げますが、気になることが幾つかあります。それはどういうことかという、ここでの書きぶりが小学校長会が8地区、中学校長会4ブロックと、こういう書き方ですけど、この分け方はいかがかなと思います。あくまで中学校長会が便宜的に分けている4つのグループが妥当かどうかは、私も中学校長をやって、その中にいながら、このグルーピングはどうかと思うような違和感も感じてますし、小学校長会も堂々と活動されているわけで、そちらは8地区でやっていて敬意を表してますので、行政は行政の区分けを堂々と用いて論理展開したほうがいいのではないかなと思っております。

2つ目は、書きぶりはすごく具体的でいいのですけれども、これ仕方がないかなと思うのですがあえて申し上げます。大体最初が築年数が50年になったとか、要するに建て替えだよと。建て替えのために小中一貫をやるわけではないのでして、先ほども申し上げましたけれども、練馬区の子どものための健全育成、健やかな、賢くて立派な子どもを育成するために、将来の人材ですから、そのために小中一貫教育が有効であるというふうに練馬区が判断しているわけですから、築年数に関係なく必要などころには新築工事をすべきであって、こういう築年数。タイミングとしては大事なのです。でも、最初から築年数で一貫教育校をつくるのですかということになると、うちみたいに既存の校舎で一切金かけないでやるということだっただけですから、ちょっとこの書き方については違和感があります。

それからAブロックの書き方でいいますと、「旭丘中学校、旭丘小学校はいずれの校舎も築50年」云々となっていて、そして、その後に「小竹小学校との関係にも留意する必要がある」という、この書き方は小竹小学校に失礼であろうと。小竹小学校も単学級と聞いておりますけれども、あの地区で小竹音楽祭とか伝統ある行事を地域の人たちとやっている素晴らしい学校だと思っておりますので、あの地区でもし小中一貫教育校となれば、この3校あたりということはもう誰もが知っていることでもありますのであえて申し上げましたけれども、そうした視点で地域のコミュニティとか地域の伝統とか、それから住み良いまちづくりとか活性化とか、そういう

ことも踏まえて小中一貫教育が有効である。そのチャンスとして建て替えもあるねというのならわかるのですが、ちょっと論理展開の順序が逆であり、まず新しい学校をつくるという志を高く出した上で、その上で校舎もというふうなことではないと。とりあえずは、ここを読むと小竹小に失礼かなと。

それから逆に言えば、豊玉第二中とか開進第四中学校はいわゆる連携教室が整備されているわけで、あるいは整備されようとしているわけですので、非常に積極的に導入を図るという工程が見えているわけですから、そこら辺ははっきりと、分離型を名乗るかどうかはともかくとしても少なくとも教育課程を20%ぐらい共有するとか。やはり教育課程をきちんと共有、単発ではだめですね。みんな20%と思ったら、5分の1ですから毎週1日、どこかで何か連携ぐらいしなかったら小中一貫教育校とは言えないと思います。学校の伝統とか地域のコミュニティというものを踏まえて新しい学校づくりというのをそこら辺で書き込んでいかないと、施設にちょっと特化している傾向があるかなというところが大変気になりました。

岩元委員

今のところも含めて今日の1日の流れでご意見言わせていただきたいと思いますのですが、今後の進め方のまずこの学園のところ、25ページのところで、また新たなところという2校目の施設一体型というところで意見がありますけれども、私もまだ見えていない部分が多々ありまして、今年で2年目で連携クリエイターでこちらの会議に参加させていただいているのですが、どこの部分でやっていくのか、また大泉桜学園の成果、課題とかを踏まえて今後、新しいところ、2校目をどういったところでやっていくのか、展開するのかというところをまたこういった会議だと事務局側でご意見いただいて、見えるような形になっていけるのが理想かなと思いました。

学区域の話でも私はいろいろ意見がありまして、先ほどお話ありましたとおり、1つに定めてしまうということが本当に難しいなと感じております。私は陸上部の顧問をしておるのですが、陸上部の強い学校のために家を引っ越すという生徒がいるのです。ですので、そういったところも含めて、引っ越さずに今のところ通えているこの選択制度がある今の練馬区の現状から、定めてしまうところまで一気に進めてしまうとやはりいろいろところで障害があるのかなというところを感じております。

高橋委員

26ページなのですけれども、今は連携校になって、2年ぐらい研究をやって実践校になります。実践校になっているにもかかわらず施設分離型小中一貫教育校になったり、ということなのですけれども、実践校になったり連携校になったりすると、そういうこともあるのか。

事務局

連携校は現時点では小学校の中で通学区域ですとか距離の問題で、中学校と一緒に研究を進めていくのが難しい位置なり通学区域にある小学校が連携校という立場に立っています。具体的には光和小ですとか橋戸小ですとかなどは、通学区域からかなりばらばらに分かれてしまって、三原台中と一応グループにはなっているのですけれども、一緒に先生方がしょっちゅう集まって研究をすることは難しいということで、連携校という立場をとって三原台中と泉新小の研究の成果を反映させるというような立場で、それを連携校というふうに呼んでいます。ですので、中学校については、全区展開後は全中学校が実践校という想定になっています。

26ページの図もあまり良くないのですけれども、矢印が実践校から一貫校へというふうに出ていますけれども、全部行くということではなくて、条件が整うのであれば一貫校に移行する

場合もある、けれども実践校のままで継続する場合もあるというふうに想定しています。

石坂委員

私はちょっとわからないところもあったのですが、まず学区域については先ほどおっしゃったことと私も全く同じ意見で、うちの学校の場合は野球部がないので、野球をやりたい子は主に隣の中学校とかに行くわけですね。逆にほかの学校からソフトボールをやりたいと入ってくる子もいるわけで、やはり部活動というのは中学校において大きな役割を果たしていると思いますので、学区域については今のまま自由選択制でもいいのではないかなと。子どもにいろいろな可能性を残しておいてあげたほうがいいのではないかなと、そんなことを思っております。

それから小学校の高学年における教科担任制については、これがいいのか悪いのか私は小学校の教員じゃないのでよくわからないのですが、うちの中学校は隣の小学校と乗り入れ授業を行なっています。正確に言うと2年前までは毎週1回ということで行っていて、今は1年のある時期だけ行なっているのですが、これは小学生のほうにも、それから保護者のほうにも大変評判が良くて有効だったと思っています。ただ、中学校側の事情から言うと、やはり時間割りを動かすのが非常に大変だったなど。今、主人数とかTTとかいろいろ入っているので、本当に動かないのですね。例えば私の同じ学年の体育の教員が小学校のほうに行く日は、その体育の授業を全部あけるわけですよ。そうすると全学年、体育の授業がないということになり、その分、ほかの日に体育がわっと集中するようなこともあるので、その辺のところの整備がもう少しなされれば、これは小学生にとっても、また中学の教員にとっても大きなプラスであるなどと思っています。実際にクラス編成の際なども、いろいろ子どものことをよく知っている教員がいるということは非常に大きな力になりました。

それから最後に、私は大泉桜学園の地域に住んでいるのですけれども、小中一貫になってから地域の評判がすごくいいのですね。それまで一時、桜中はちょっと大変だった時期もあったと思うのですが、桜学園になってから本当に評判が良くて、中には私が住んでいる周りの家でも「今だったら大泉桜学園に入れたかったな」と、そういう声もよく聞いています。

ただ、地域の声で、例えば「校長先生とかほかの先生方がかわった場合にも、このまま同じ教育をしてもらえるのかな」と。公立学校の宿命でもあると思うのですが、これから例えば2校目、3校目と増えていった場合に、「どこの小中一貫に行っても同じ教育が受けられますよ」みたいな。足立区なんかよく、足立区スタンダードとかやっていますよね。ああいうふうなところが整備されていくと保護者や地域は安心して進学させられるのかなと、そんなことを思いました。

委員

非常に難しいお話だなと思いながら伺っていたのですけれども、現場にいる者としては今、この26ページのところを見ると、本当に区の中で小中連携の度合いが、連携、一貫の教育の度合いがすごく違ってきてしまうのかなと一瞬思ってしまうぐらいのものでした。

私が23年度から小中一貫教校の実践をしていて感じることは、まず中学校1校と小学校1校という組み合わせでつくと一番いいというのが実感です。地域性もありますし、校長先生のお考えとかもありますし、3つになってすごく進まないというのがありまして。中学校は逆に中学校の路線をパッと敷きながら、すごく研究なんかでも道徳で頑張っていて、それでいい効果が出たというふうにおっしゃってくださるので、小学校同士がそれぞれの考えで、ある意味進んでいるところがあり、中学校に行く人数の問題とかいろいろなこともありということがありましたので、今、ぐっと進んでいるお話を聞いていると、明日からも日々、一貫教育を進めている者として、どういうレベルアップをしていったらいいかなと思いはじめていま

す。

違う話で、連携クリエイターの研修で三鷹の勉強させていただいたときに、その学校は本当に1つに2つがくっついてというすばらしくすっきりした形で進んでいるので、それぞれが同じような取組の仕方をしてながら前に進んでいるのだなというのを感じて、最後に学力が上がっていったかどうかはまだ疑問ですとかっていう、ということなのですけれども、練馬区の場合は本当に多くの学校で多くの児童・生徒を抱えているので、また地域性がすごく違いますよね。私も区内で3カ所の小学校を経験しているのですが、小学校だからこうだとか言い切れないうことがたくさんあり、それを切り捨てることはすごく難しいことですので、一度にいろいろなところをいじるのは難しいので、先ほどおっしゃったみたいに本当に今、進んでいる豊玉のほうのところでは施設もすごく良くなったり、子どもたちがすごく中学校で喜んで学習している姿なんかも研修させていただいたので、そういうところを「本当にこういうふうに行けるんだよ」というモデルを示していただくということも、進歩というか前に進むのに、進展するのにすごく大事なことかなというふうに今、思っています。そして、自分が今いる立場でできる本当に大元の学力、体力向上とか、豊かな人間性とか、本当に充実した学校生活に向かわせてあげられるような取組はどうしたら私たちができるかなというのを教員の中でしっかり話し合いたいなと思っています。

今、一番幸せなことは、中学校の先生と一緒に研修することはすごくチャンスがたくさんあって、日々の実践に生かしているのが、今やっていることが、遅々として進まない話なのかもしれないのですけれども、そこを大事にしながらか、また大きな目で見ていく小中一貫教育についても進めてくれたらなと思っています。

杉山委員

この2年間、クリエイターをさせていただいているのですけれども、活動のメインは何になっているかということ、課題改善カリキュラムの作成というようなところになっているかと思えます。しかも、それも全教科にわたってではなく、教科を絞ってやっている。学習指導の部分ですら、やはり9年間を見通すのはなかなか難しいという現状がある中で、これが学級生活全般ですとか教育課程全般的なものですとかになっていく、先ほどありましたけどやはりなかなか、急にハードルが上がるなというところが実感です。

やはり小学校、中学校それぞれの主張があるのですけれども、それをどういうふうにするのか、このあたり、ここがこういう行事を組んでくるだろうから、うちはこうしておこうとかいうのがやっとでき始めたなというところなので、今の取組がどこでどうギアチェンジして、この施設一体型ですとか施設分離型とか、そちらのほうに移行していけるのかなというのが、進めている側としては不安があるのが現状です。

委員

感想でいいですか。そうですね、小学校の先生と中学校の先生が意見が今まで合っていなかった部分を、小中一貫になって合わせるように話し合いを始めたということ、それがPTAとしてというか親としてはとても、この本を読んでびっくりしたところなのですよね。親としては、先生方は小学校の先生、中学校の先生という区別を別に持っているわけではないので、そういう意思の疎通していない部分があるというのが大変勉強になりました。

今後、進んでいくというのにとっても希望を持っておりますけれども、少ない人数の学校ですよ。そのことがやはり心配をしながら、例えば先ほどのAブロック、Bブロックというような書き方をしているところ、「現在の通学区域のままでは過小規模となる」という表現なのですが、過小規模となるという、要するに少なくて困るということを言いたい

だと思うのですけれども、これについては、先ほど施設のキャパシティがあるということで大きくて困るというお話は伺ったのですが、その小さくて困るという部分はちょっとご説明いただけていないのではないかなと思って。多分、小中一貫にしても、しなくても、小さくて困っている学校はたくさんあるのですけれども、合わせることでまた困ることがあるのかな、どうなのかなというところをちょっとお聞きしたいなと思います。

事務局

いろいろと皆様からご意見をいただきまして深謝申し上げるところでございます。次回もきちんとして、いろいろなご意見いただいたものを踏まえて書き直しをして、またご意見いただこうと。中のその1つとして小規模の問題というのがあるわけでございます。大きな場合には先ほどハードの話も出ました。小規模の場合には、ハードと対比するわけではございませんが、練馬区だけではなくて、他の自治体の例で言えばということで申し上げれば、やはり子どもの人間関係の固定化というものだとか、あと例えば、その自治体で挙げられたこと例えば、例えば教員の方の配置数が大規模、大きな学校と比べれば絶対数の数が少なくなっているとか、こういうことによる問題だとかいうことであろうかというふうに思っております。

一方、私自身がこの職務についてから、いわゆる俗に言う過小規模といいますが、小さな学校、他区ですけれども、ちょっと勉強のために行かせてもらって、校長先生のお話を聞かせてもらった経験がございます。その中では、先ほど先生がおっしゃったのでしたか、きめ細かい指導ができる、だからいいのだよと。「昨日、遠足に行った子らを見てごらん。もう今日すぐに写真貼ってある」と、こんなような対応ができる」と、こんな話も聞きました。

大きいのがいいのか、小さいのがいいのか、いずれにしても極端なものというのは物事何でも何かしら良くないことのほうが、良いことよりも上回っている傾向があるという、こんなふうな思いも持っております。全部が画一的なものである必要はないと思います。ただ一方で、極端なものについては一定程度の事務化、標準化ということを図っていくのが、練馬区の子ども全体で見たときに公平な公教育の体制なのかなというふうに考えるところでございます。

今おっしゃった過小規模校のデメリットということにつきましては、他の自治体の事例を挙げさせていただくことでご紹介ということで、今、こんな認識だということでご了解いただければと存じます。

委員長

約束の時間が近づいてまいりましたので、今まで委員の皆様方からいただいたご意見を踏まえまして、事務局でまたたたき台を作っていただきたいと思っております。それで次の推進会議で議論させていただきたいと思っております。

それでは、案件の2で今後のスケジュールに移らせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局

あと2回ということでお願い申し上げます。お力添えをいただきまして、本当に感謝申し上げます。次回は11月16日ということでご予定を皆様方をお願いしているところでございます。4回目は、大変恐縮でございますが、12月21日の午後後半ぐらいを予定させていただきたいと思っております。

委員長

特に学園長の問題というのは、これは校長の権限との関係とかいろいろ難しい点を含むので、

事務局のほうで校長会とご相談させていただきたいということは考えておられるようです。

副委員長、まとめていかがですか。

副委員長

率直な先生方のご意見が出て、次回また新しく事務局のほうで修正されて出されるということなのですが、それについても子どもたちの教育活動にすごく大きくかかわってくるお話で、私がずっと気になっているのは分離型のかなり離れた学校の連携、教育活動をどうするかというの、まだずっと課題として残ってくるような感じがするのですけれども、そういうことも踏まえながら練馬区の在り方を考えていきたいなというふうに思います。

委員長

非常に難しい論点をかなり含んでいるところもございまして、あと2回ですからあまり深入りした記述はできないと思うのですけれども、そして多分、各論はまた別途、委員会なりをつくるのか、検討していかないと動かないのかなという感じはいたします。今回は小中一貫教育の推進方策ということで会議ができておりますので、そういう観点に絞り込んでどこまでまとめられるかということがございますけれども、事務局のほうでたたき台をまたつくっていただくということで委員の先生方をお願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして、第9回の小中一貫教育推進会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

(閉 会)